

令和元年度 第1回高等学校入学者選抜審議会 記録

令和元年7月22日（月） 14：00～15：50
県庁9階 第一会議室

<審議会委員>

柴山 直 委員長， 田端 健人 副委員長， 加藤 由香利 委員， 村上 裕子 委員，
伊藤 宣子 委員， 石塚 一江 委員， 村上 裕子 委員， 橋本 牧 委員， 村上 善司 委員，
久保 義洋 委員， 栗野 琴絵 委員， 徳能 順子 委員， 岡 邦広 委員
(欠席：坪田 益美 委員， 川嶋 輝彦 委員， 志賀 琢 委員， 岩田 光世 委員)

<県教育委員会>

伊東 昭代 教育長， 大町 久志 教育企画室長， 奥山 勉 義務教育課長，
伊藤 俊 高校教育課長
(欠席：千葉 章 教育次長， 松本 文弘 教育次長)

事務局	(資料の確認) (公開の確認)
	(開会)
事務局	(委嘱状・辞令交付) (委員の紹介)
伊東教育長	(教育長あいさつ)
事務局	(県教育庁関係出席者紹介)
事務局	(概要説明) ここから， 進行を委員長にお願いをする。
委員長	(委員長あいさつ) (委員長 司会進行開始)
委員長	では， 次第に沿って， 始めてまいりたい。 はじめに， 諮問について， 事務局お願いする。
伊東教育長	(諮問) 「令和3年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について」 「令和3年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について」
事務局	(事務局より， 諮問の読み上げ確認) (別紙1) 令和3年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について (別紙2) 令和3年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について
委員長	次第に沿って， まずは審議の1つ目「令和3年度宮城県立高等学校入学者選抜方針」について， 事務局から補足説明があればお願いする。
事務局	(事務局より補足説明)
委員長	以上の説明について， 御質問， 御意見があればお願いする。
伊藤委員	第二次募集について伺いたいことがある。入学手続き完了の生徒は， 第二次募集に出願できないこととするということは了解されているか。高校入試の一本化に伴い， 日程が3月下旬まで続くことから混乱が無いようにするためにも確認が必要だと考える。
委員長	事務局いかがか。
事務局	これまでの考えを踏襲していく方針である。9月末に公表する選抜要項にはこれまでどおり盛り込んでいくつもりである。
伊藤委員	混乱をおこさないためにも， しっかりと盛り込んでいただきたい。
事務局	第二次募集の出願期間をしっかりと確保してもらいたいという昨年度の審議会の要望を受けて， 今年度の入試では3日間設けている。それに加えて， 従来ど

	この高校で第二次募集を実施するのかという情報を公表するのは合格発表日の夕方になっていたものを、中学校の先生方の指導という観点から、今年度からは合格発表の時間帯に合わせてどこの高校で第二次募集を実施するかということも公表したいと考えている。
委員長	審議1について御意見いただき感謝申し上げます。他に意見がなければ次の審議2に移る。 では次に、審議の2つ目「令和3年度宮城県高等学校入学者選抜日程」について、事務局から補足説明があればお願いします。
事務局	(事務局より補足説明)
委員長	以上の説明について、御質問、御意見があればお願いします。
伊藤委員	第1案で良いと思うが、3月末については一日でも早く入学者の確定をしたいと考えるのが高校現場の意見だと思う。3月22日が一日空いているのはどのような理由になるか。
事務局	事務局としては3月17日から19日の第二次募集の出願を踏まえて、会場準備あるいは問題準備に万全を期すために一日を設けている。令和2年度の入試に倣えば、一日繰り上げることは不可能ではないと考えているので検討したい。
村上善委員	前回の審議会でも要望した第二次募集の出願期間について、配慮していただいたことについて感謝申し上げます。 新しい高校入試はまだ行っていないので、令和3年度入試の日程については、今年度に準じた日程で進めていくのが良いと考える。今年度入試の反省を踏まえて令和4年度について検討をしていくということが良いのではないか。また個人的な意見になるが、鎮魂の日の3月11日に入試等を設定することはやめていただきたいと考えている。
委員長	制度変更の時期に日程を色々と動かすのはミスに繋がるので、今の意見は貴重なものと捉えている。また、鎮魂の日に関しても同感である。 他に意見はないか。 慎重な審議感謝申し上げます。それでは審議はここまでとする。
委員長	では次に、報告・その他の事項に移る。報告事項の1つ目「令和元年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果」について、事務局から説明願う。
事務局	(事務局より説明)
委員長	以上の説明について、御質問、御意見があればお願いします。
伊藤委員	定時制課程への出願者数及び受験者数の増加について、どのようなことが背景にあると考えているか。
事務局	定時制課程の出願者数及び受験者数の増加について、多部制を設置している学校、例えば仙台大志高校、東松島高校、田尻さくら高校などで特に増加している結果となった。これらの学校については、中学校のときに不登校傾向であった生徒等に対して多様な学びを提供しており、しかも3年間で卒業できるという特色ある教育を行っていることなどが、受験生が増えた要因になっていると考えている。
委員長	学校の努力があるということだと思う。他に何かあるか。
伊藤委員	4ページ目の分析結果についてであるが、中学校の学習指導上の課題を考察し改善の指針を示すとなっているが、中学校と高校の学びの連携という観点で見れば、高校の現場でもこのような生徒たちが入学してくるという準備のために活用できるものであると考える。いかがか。
事務局	私どもも伊藤委員と同じ考えである。この分析冊子は中学校だけでなく高校にも配付しており、分析結果を生かして教育計画を作成するように周知しているところである。また、総合教育センターにおける各教科の研修等においても活用しているところであり、中学校と高校の接続をなお一層強めていければと考えている。
委員長	他に意見がなければ報告事項の1つ目は終了する。

	では次に、報告事項の2つ目「令和2年度宮城県公立高等学校入学者選抜」について、事務局から説明願う。
事務局	(事務局より説明)
委員長	以上の説明について、御質問、御意見があればお願いします。
村上裕委員	先ほど定時制の受験者数の増加の話があったが、通信制についても今後増えていくのだろうと個人的には考えている。その際、調査書を加味しないということであるということで、面接等で子どもたちをしっかりと見ていただければと思う。
事務局	制度設計の段階で定時制については調査書点を見ないということもあり得るということで作らせていただいた。今年度については定時制高校3校で調査書点を見ないということを実施することになった。具体的には貞山高校、田尻さくら高校、仙台大志高校である。学力検査点に加えて、面接等を行ってしっかりと人物をみて選抜していくということにしている。中学校の時期に不登校傾向等で意欲や学力はあるが、評定が高くないという生徒たちの学習のためにそのような制度にしている。今後も生徒を多面的にみる制度を整備していきたいと考えている。
石塚委員	現在、中学校では部活動のガイドラインを設定して平日2時間で活動している。求める生徒像の中に、普通科でも「顕著な部活動の実績があり」と記載しているところがある。例えば体育科であれば「実績」が重視されることは理解できるが、普通科や他の科においてこれからの部活動では意欲の方が重視されるのが流れであるように思われる。実績が重視されているところについて、その取扱いについてどうなっているか。
事務局	求める生徒像については、記載されていることだけで評価が行われるわけではない。また、特色選抜においても部活動の実績だけで選抜が行われるわけではなく、他の記載事項も含めて総合的に選抜することになっていることを御理解いただきたい。
高校教育課長	付け加えると、求める生徒像は資格要件ではない。どのような生徒を求めているかというイメージであり、先ほど事務局がお伝えしたとおり、総合的に選抜するということである。
伊藤委員	『特色選抜においては、』と記載されているということは、記載されていることが必要であると誤解されることになるのではないか。
事務局	求める生徒像は求める生徒の像であって、これまで前期選抜にあった出願資格という条件ではない。あくまでも各高校が育てたい生徒像に照らして、このような力を持った生徒に入ってきて欲しいという思いを書いたものである。特色選抜においては、という記載があるからといって、これらの項目に合致しなければ入学できないということではない。このことについては、生徒や保護者を対象とした説明会を実施しているところであるが、このような誤解を持たれないように丁寧に説明していきたい。
橋本委員	先程来の説明は分かった。しかしながら、その説明は高校側の視点である。求める生徒像の中に「部活動において顕著な実績」という文言が書かれていると、資格要件ではないという説明の意図は分かるけれども、中学校現場には「もっと部活動をしっかりとやって欲しい」という要求がくることが予想できる。したがって、求める生徒像のように公開するものの文言の扱いについては、今後もより慎重に検討していただき、先ほどの説明にあった趣旨がしっかりと浸透するように配慮いただきたい。
高校教育課長	今後改善できるところについては改善をおこなっていき、生徒たちが自分の理想に向かって進んでいけるようにしていきたい。
委員長	貴重な御意見感謝申し上げます。質問、意見等さらにあるかと思うが、報告については以上とする。 ここで5分間の休憩を入れさせていただく。

	(休憩5分)
委員長	<p>時間になったので再開させていただく。</p> <p>次にその他の事項に移る。その他の事項は、令和4年度以降に関わる事項となるため、第2回入学者選抜審議会から本格的に審議したい。そのため、今日は審議ではなく、それぞれの立場での意見を出して欲しい。</p> <p>では、その他の事項の1つ目「令和4年度以降の宮城県立高等学校入学者選抜日程」について、事務局から説明願う。</p>
事務局	(事務局より説明)
委員長	以上の説明について、御質問、御意見があればお願いします。
久保委員	<p>新入試制度が来年3月に初めて行われる。現在はそれに向けた準備をしているところである。まだ実施していないため、令和4年度の日程について意見を求められても難しい。</p>
委員長	<p>御意見に感謝する。おっしゃるとおりであるが、まだ実施してはいないが、シミュレーションをして色々な可能性を考えておくということも重要だということもある。高校入試は宮城県挙げての大きなプロジェクトである。中学生、保護者、学校、教育委員会が色々な経験値を積んでいく必要がある。</p>
岡 委員	<p>新しい入試制度は中学生の学習期間をできるだけ保証するために一本化して3月に実施するということが、また病気になった生徒への配慮として追試験が新たに設けられたということである。大事なことは入試期間の中で間違いなく正確に実施されるということである。学力検査日、追試験日、合格発表日、第二次募集実施日の4箇所が年度によって変動するということが予想できる。事務局が出してきたシミュレーションも検討の一つだと思う。他県では土曜日に入試を実施している例があったと思う。土曜日に入試を実施するということが難しい面もあるとは思いますが、どのような解決策があるか検討する価値はあると思う。</p>
委員長	<p>御意見感謝したい。それではこの件についてはここまでとする。</p> <p>それでは次にその他の事項の2つ目「令和6年度宮城県立高等学校入学者選抜のための観点別学習状況の評価の取扱い」について、事務局から説明願う。</p>
事務局	(事務局より説明)
委員長	以上の説明について、御質問、御意見があればお願いします。
村上裕委員	<p>今の調査書の中だと、子どもたちの人物像を書くところは少ないと感じている。高校に入って何がしたいかということは面接がないと伝えることはできないが、面接自体を設定している学校が少ない。子どもたちの中で学力の項目に現れない部分に関しても記述するところがあっても良いのではないか。</p>
委員長	貴重な御意見感謝申し上げる。
伊藤委員	補足資料について、情報を集めていただいたことを感謝申し上げます。
事務局	<p>現行の様式は前期後期入試を導入する際に検討されたものである。その検討の段階において、学力検査が3教科になるにあたり、学力検査のない理科や社会等についての評価をどのようにするのかということ慎重に審議を重ねてきた。学力検査を行っていない教科については調査書の評定を2倍にしてはどうかということが検討され、その際に観点別学習状況の評価の取扱いについても検討された。検討の結論として、観点別学習状況の評価を集約・総括したものが評定であるということ、中学校側の事務処理の軽減ということを踏まえて現在の調査書様式を用いることになったという経緯がある。なお調査書を用いている県についても、すべての場面で観点別学習状況の評価を用いているわけではないということが聞き取り調査によって分かっていることである。</p> <p>また、文部科学省の昨年度の入試の調査結果を見ると、全国的には調査書の中に観点別学習状況の評価を反映させている県の方が多く、47都道府県のうち31が反映させているということであった。</p>
委員長	<p>他に御質問、御意見があればお願いします。</p> <p>(質問無し)</p>

	その他の事項については以上にさせていただく。 事務局からなにかあるか。
事務局	(次回の予定について、事務局から説明)
委員長	本日の審議は以上とする。進行を事務局にお返りする。
事務局	(閉会)